

日本生協連第65回通常総会・全体討論「発言概要」

会 員 名	岩手県生活協同組合連合会		
代議員番号	39	代議員名	加藤 善正
● 発言議案 (第 1 号議案)			
<p>私は目下、国会で審議されている「戦争法案」を廃案にし、平和憲法を守るために、全国の生協の皆さんと日本生協連理事会の皆様に、新しい取り組みを強く訴えます。</p>			
<p>① 戦争による生協壊滅の歴史とその克服</p> <p>「満州事変以降の戦争は“大東亜戦争”と命名する」と真珠湾攻撃直後、東条英機首相は国民に宣言した。この15年近い侵略戦争によってわが国の生協陣営は「壊滅」の歴史を歩んだ。その背景・要因は次のようにいえよう。 1) 組合員のくらしは増税と失業、統制経済(配給制と供出)による生活破壊で窮乏。 2) 統制経済による供給商品の仕入れ困難と供給不振～赤字経営。 3) 職員の徴兵と役員など幹部の治安維持法違反による逮捕投獄(組合員の願いから発想すると戦争に賛成できない)などによる事業継続不能。 4) 空襲・疎開などによる街の崩壊、生協施設の焼失……。こうして日本の生協は戦前の厳しい中での「統一と団結」を發揮して成長した到達点が、「壊滅・消滅」に陥った。多くの組合員や役職員とその家族たちは何十万・何百万人もが犠牲を被った。そして焦土と化した地域や職場の中で戦後の「再建・復興」がはじまり、生協運動もその中で役割を發揮しながら戦後の生協運動再建が始まった。</p> <p>こうして、日本生協連創立総会では「平和宣言」を採択し、初代会長の賀川豊彦先生は「平和が生協のすべての前提だ、平和なくして組合員の願いも幸せも未来もない！」と力説され「平和とよりよき生活のために」のスローガンが高く掲げられた。そして、戦後の生協、少なくとも1995年ごろまでの日本生協連理事会は全国の会員生協の先頭に立ち、平和が揺らぐ動向に反対し核廃絶や被爆者援護などの運動に積極的に貢献し、組合員はもとより地域社会からの「運動体」としての評価を得て、単なる事業体、スーパーとの違いを鮮明にして発展してきた。</p>			
<p>② 憲法違反の「戦争法案」の本質を見極め、その今国会での強行採決を阻止し、廃案を求めよう。</p> <p>「集団的自衛権行使」が憲法違反であり、海外で自衛隊の武力行使を可能にする今度の「平和安全法制整備法案」が「戦争法案」であることが次第に明らかになっている。多くの憲法研究者がこの法案が「違憲である」と次々指摘し、戦後続いた自衛隊の「専守防衛」も揺らいでいる。特定秘密保護法や日本版NSC、新日米ガイドライン、武器輸出三原則撤廃、沖縄新基地建設など、「戦争をする国」への準備が次々強まっている。戦争は一夜にして突然始まるのではなく、マスコミへの支配や教育への介入など、国家権力の周到な準備によって準備されることも、「歴史の教訓」である。さらに、古今東西、独裁政権・軍事政権・ファシズム政治は、必ず「民主主義・立憲主義」を破壊し、国民の声に耳を傾けず、議会の多数を使って強行するのも常道である。このように考えると、今日の安倍政権の「戦争法案」などの暴走は、決して安易に油断して捉える事は出来ない。戦後最大の「平和の危機」「子どもたちや私たちの平和な未来を破壊する危機」として捉える必要がある。</p>			
<p>③ 会員生協と日本生協連理事会へのお願いと訴え</p> <p>現在の平和の危機、とりわけ憲法違反の「戦争法案」に対する全国の先進生協の取り組みは、組合員や役職員の学習や話し合いを重視して、「理事会声明」「署名活動・議会請願」「集会やデモ」「他団体との連帯や共同活動」など、急速な広がりを見せ、「九条の会」や「生協九条ネットワーク」の新しい結成、労働組合と理事会との共同の取り組みなどが広がっている。組合員や役職員が個人的に参加する「000 九条の会・ネットワーク」など、知恵とコンセンサスを出し合い、新しい運動への挑戦を強めましょう。</p> <p>しかし、日本生協連理事会は「いろんな会員があり団結の統一のために」、態度表明や会員への行動提起はしない、という態度を「堅持」している。反対や批判する会員・理事に対する常勤役員からの話し合いや説得はしていないのではないのか。私は、今日の緊迫した情勢と生協の歴史の教訓を学べば、反対する生協人はいないのではないのか、少なくとも日本生協連理事会の反対声明や、会員生協への方針提起は可能と思われる。</p>			